

宝達志水町 通所型サービス A（基準緩和型） サービスコード表

R8.6.1～適用開始

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位	
A6	1211	通所型独自サービス/211		イ 通所型 サービス費 (基準緩和) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1528単位	1528	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/211日割				51単位	51	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212		イ 通所型 サービス費 (基準緩和) (Ⅱ)	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3078単位	3078	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/212日割				103単位	103	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサ ービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2		事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につ き	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21		事業所と同一建物に居住する者又は 同一建物から利用する者に通所型 サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2		ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2		ハ 一体的サービス提供加算		480単位	480		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2		ニ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2		ホ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2		ヘ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21		ト サービス提供 体制強化加算	(1)サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)	88単位加算	88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21			(2)サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ)	72単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21			(3)サービス提供 体制強化加算 (Ⅲ)	24単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2			チ 生活機能向上 連携加算	(1)生活機能向 上加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21				(2)生活機能向 上加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ/2		リ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度とする)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	20		
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ/2			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2		ス 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1回につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211		高齢者虐待防止措 置未実施減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		-15	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割					-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		-30	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割					-1	1日につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211		業務継続計画未策 定減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		-15	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割					-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		-30	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割					-1	1日につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11		ヨ 介護職員等処 遇 改善加算	利用定員が19人 以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		ヨ 介護職員等処 遇 改善加算	利用定員が19人 未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 通所型サービス費(基準緩和)	事業対象者・要支援1	1528単位	定員超過の場合×70%	1070 1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超			51単位		36 1日につき
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2	3078単位		2155 1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超			103単位		72 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位
A6 9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 通所型サービス費(基準緩和)	事業対象者・要支援1	1528単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1070 1月につき
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・人欠			51単位		36 1日につき
A6 9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者・要支援2	3078単位		2155 1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			103単位		72 1日につき